

平成 30 年度社会福祉法人桐友学園事業報告

平成 30 年度においても「主としてこの地域に在住する（知的）障害児・者のニーズに幅広く応え、質の高い支援をもって、ひとり一人の利用児・者のかけがえのない人生が充実したものとなるよう支える」ことを運営の基本とし、①質の高いサービス（の担い手） ②適切かつ適正な組織マネジメント ③安定した経営基盤を経営の柱として法人の経営・運営を行った。

また「社会福祉法」、「児童福祉法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童虐待の防止等に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、各「運営基準」その他関係法令を遵守し、コンプライアンスに基づく運営に努めた。

法人役員一覧

平成 31 年 4 月 1 日現在

理事	6名	理事長 佐藤嘉二 秋元学 新福麻由美 飯塚秀一 安田悦子 市岡武
監事	2名	羽深英男 小栗一徳 理事及び監事任期 平成 30 年度に関する定時評議員会終結時まで
評議員	7名	佐野恒夫 中村幸夫 室井三千代 横尾好永 堀内邦夫 大出正信 小林充 評議員任期 令和 2 年度に関する定時評議員会終結時まで

第 1 概要

- ① 3施設とその事業を通じて、幅広く地域等の（知的）障害児・者の多様なニーズに応え、適切に支援するよう努めた。
- ② 学園近隣に土地を取得し、沼南育成園の大津ヶ丘二丁目作業棟を新築することとし準備を進めた。（令和元年9月完成予定）
- ③ 本年度も地域に開かれた施設運営をめざし、地域から理解されるだけでなく、法人も地域に協力し、地域に貢献するという双方向的な地域関係の構築をめざした。
このため地区社協、ふるさと協議会等に施設を開放し、会議や行事の開催に協力した。また地域の行事に積極的に参加するとともに会場設営、機材の貸し出し等に協力した。
- ④ 柏市立青和園の第二期（2016年4月1日～2021年3月31日）指定管理を受託し、3年が経過した。第三期以降の運営を視野に入れ、関係機関、利用者、保護者、地域の方々との連携を深め、地域福祉も向上に努めた。

第 2 施設経営

千葉県・東京都・各市より事業所指定及び委託を受け次の施設を経営した。

ア 児童発達支援施設 桐友学園

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 障害児入所施設桐友学園 | 定員 30人 |
| (2) こども生活支援センターきりととも(短期入所) | 定員 3人 |

- (3) こども療育センターきりとも「さくらんぼ」(児童発達支援事業) // 10人
- (4) こども療育センターきりとも「わくわく」(放課後等デイサービス) // 10人
- (5) こども療育センターきりとも「保育所等訪問支援事業」 —
- (6) こども療育相談センターきりとも(相談支援事業) —

イ 障害者支援施設 沼南育成園

- (1) 施設入所支援事業 定員 80人
- (2) 生活介護事業 // 120人
- (3) 就労継続支援B型事業 // 20人
- (4) 就労移行支援事業 // 6人
- (5) 短期入所事業 // 22人
- (6) 日中一時支援事業 // 10人
- (7) グループホーム大津ヶ丘(共同生活援助事業) 6住居 // 35人
- (8) グループホーム大津ヶ丘(短期入所事業) // 空床
- (9) サポートセンター沼南(相談支援事業) —

ウ 多機能型事業所 柏市立青和園

- (1) 生活介護事業 定員 21人
- (2) 就労継続支援B型事業 // 29人

第3 理事会・評議員会

平成30年度は次の通り、理事会・評議員会を開催し、諸案件を審議・議決して、適正な法人経営及び運営に努めた。理事会は平成30年6月、9月、12月、平成31年3月に開催。評議員会は平成30年6月、10月に開催。(理事会4回、評議員会2回開催)

第4 地域における公益的な取組

地域共生社会の実現に向け、積極的に地域社会に貢献するため以下の公益的取組を行った。

- (1) 「大津ヶ丘・塚崎地区社会福祉協議会」及び「風早北部地域ふるさと協議会」への全面的な協力・バックアップを行った。
- (2) 短期入所中も普段通っている日中活動事業所に通所することにより、地域生活(家庭生活)と同等の生活を送り、地域生活が継続できるように、送迎加算の対象外である日中活動事業所への送迎を低額で行った。

第5 苦情解決(利用者相談窓口)の状況

サービス点検調整委員は、施設内を視察・点検するとともに報告書等を確認し、また利用児・者等から要望等を聞き取り、主として毎月第2土曜日に開催されるサービス定例点検調整委員会議において、改善すべき事項等について法人・施設に対して事情聴取、指摘、助言を行い、これを受けて法人・施設は改善を図った。なお定例会議には監事も同席した。

平成30年度第三者サービス点検評価委員

代表委員 江澤嘉男氏 委員 渡辺俊子氏 静間宏治氏

苦情解決責任者 新福桐友学園、飯塚沼南育成園、羽田柏市立青和園各施設長。

担当窓口 各施設に担当職員を置き、苦情解決等が円滑に進むよう努めた。

平成30年度社会福祉法人桐友学園決算報告

貸借対照表

(単位円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	646,764,677	流動負債	88,690,769
固定資産	1,269,580,437	固定負債	60,300,000
(基本財産)	1,073,872,916	負債の部合計	148,990,769
(その他の固定資産)	195,707,521	純資産の部	
		基本金	105,283,112
		国庫補助金等特別積立金	555,074,113
		その他の積立金	87,600,000
		次期繰越活動収支差額	1,019,397,120
		純資産の部合計	1,767,354,345
資産の部合計	1,916,345,114	負債及び純資産の部合計	1,916,345,114

資金収支計算書

(単位円)

勘定科目		金額	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	15,930,806
		障害福祉サービス等事業収入	1,064,311,879
		経常経費寄附金収入	3,062,534
		借入金利息補助金収入	660,057
		受取利息配当金収入	12,456
		その他の収入	21,659,269
		流動資産評価益等による資金増加額	0
		事業活動収入計(1)	1,105,637,001
	支出	人件費支出	809,792,428
		事業費支出	134,471,572
		事務費支出	91,647,174
		就労支援事業支出	15,855,557
		利用者負担軽減額	0
支払利息支出		975,650	
その他の支出	10,069,213		
流動資産評価損等による資産減少額	87,500		
事業活動支出計(2)	1,062,899,094		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		42,737,907	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	11,114,580
		施設整備等寄附金収入	0
		設備資金借入金収入	0
		固定資産売却収入	0
		その他の施設整備等による収入	0
	施設整備等収入計(4)	11,114,580	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	12,060,000
固定資産取得支出		26,112,752	
固定資産除却・廃棄支出		0	
ファイナンス・リース債務返済支出	0		
その他の施設整備等による支出	0		
施設整備等支出計(5)	38,172,752		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-27,058,172	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0
		長期運営資金借入金収入	0
		長期貸付金回収収入	0
		投資有価証券売却収入	0
		積立資産取崩収入	0
		その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計(7)	0	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0
		長期貸付金支出	0
		投資有価証券取得支出	0
積立資産支出		0	
その他の活動による支出	3,695,932		
その他の活動支出計(8)	3,695,932		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-3,695,932	
予備費支出(10)		0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		11,983,803	
前期末支払資金残高(12)		597,096,762	
当期末支払資金残高(11)+(12)		609,080,565	

平成 30 年度 児童発達支援施設 桐友学園事業報告

平成 30 年度は、児童福祉法改正後、満 18 歳以上の在籍者の障害者福祉サービスへの移行の促進を目標として積極的に移行支援を行った年度でした。また、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児相談支援事業等の安定的な事業実施をめざしました。

1. 事業の概況

(1) 年度中に 18 歳を迎える 6 名の障害者福祉サービスへの移行の促進をはかり 3 月末で 2 名移行でき退所した。2 名は移行先が決まったが具体的な異動日が決まっていない。他 2 名については移行先を引き続き検討している。

(2) 定員 30 名、現員 26 名でスタートした。

今年度の新規入所は 6 月 2 名、10 月 1 名、1 月 1 名。退所は、5 月 1 名、11 月 1 名、3 月 1 名。各月 1 日の年間在籍率は 93% でした。

・千葉県 定員 15 名 現員 26 名(措置 26 名・契約 0 名) 3 月 31 日現在

・東京都 定員 15 名 現員 3 名(措置 2 名・契約 0 名) 3 月 31 日現在

一時保護委託は、年間 6 名を受け、総日数 573 日、受け入れた。

○ 年間在籍数 (毎月 1 日現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
千葉	25	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	322
東京	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
計	28	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	358

(3) 運営費は措置費、施設給付費と請求等事務が継続した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
桐友学園	226,239,651	225,367,139	872,512	77,824,189

福祉・介護人材処遇改善事業の申請・適用して管理職も含み月額 15,000 円の手当支給の改善等を継続した。

(4) 職員体制では、児童発達支援管理責任者の配置、小規模グループケア加算等により職員増を図り、生活支援部の寮体制は 20 名、地域支援部 10 名、非常勤嘱託 8 名で運営した。

(5) 生活支援部門では、4 寮体制の小規模な家庭的なノーマルな生活を目指し、自分で自分の暮らしを創る支援方法を実践している。今年度も行動障害、被虐待児童等のこころの育ちやケアに対する配慮を要することが多くなり、発達支援・人格形成に向けた療育の方法・技術等の向上に努めた。

(6) 施設整備等の事業は、定期床・エアコンフィルター掃除の業者委託(年 2 回)、プレハブ室の備品整備を実施した。

(7) 地域支援部の事業は、児童発達支援事業の幼児療育「さくらんぼ」定員 10 名、放課後等デイサービス事業は学齢期あそびクラブ「わくわく」定員 10 名として継続した。また、「ことばの教室」、「あそびの教室」等の発達支援・療育相談、柏市南部地区を中心に幼児健診からの療育の支援を継続している。短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」空床・併設型(定員 3 名)は、今年度も一時保護委託の長期利用児童が多く、また、入所児童の行動問題の対応に苦慮し短期入所利用を断ることがあり、実績が例年より少

なかった。

- (8) 障害児等療育支援事業は、千葉県及び柏市の指定を受け、療育相談、幼稚園等の巡回支援を実施した。保育所等訪問支援事業は支給決定の利用児童が1名のみで実績は少なかった。障害児相談支援事業の利用支援計画の作成も本格的にスタートし79件の契約・計画作成をした。
- (9) 児童の権利擁護、施設の運営の適正化を図るため苦情解決の仕組みの充実、第三者評価の充実、自己評価点検の継続、サービス改善運動の充実を図っている。県内の児童施設における虐待・死亡事件を受けて、これらの課題についての継続検討を行った。また、施設内で不適切な支援が起こり改善にむけて支援方法や虐待について再度検討の場を持った。

平成30年度「こども地域支援センターきりとも」関係事業報告

○ 地域支援関係事業の資金収支決算状況（経理区分間の収支も含む）

さくらんぼ・わくわく・短期入所事業・事業の経常活動収支は、以下のとおり決算した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
児童発達支援事業(Ⅱ)	22,877,480	28,558,460	△5,680,950	26,246,358
放課後等デイサービス事業(Ⅲ)	22,193,574	26,665,579	△4,472,005	38,482,631
短期入所事業(Ⅳ)	2,279,218	615,450	1,663,768	11,449,439
相談支援事業(Ⅰ)	1,437,838	7,800	1,430,038	6,592,249
保育所等訪問支援事業(Ⅴ)	2	0	2	240,695
計	47,350,274	55,847,259	△8,489,185	83,011,372

相談支援事業報告

○ 相談支援事業の実施状況

- ①外来療育相談 千葉県 4件 柏市 19件
 ②施設支援一般事業 千葉県 0件 柏市 38件
 ③こども療育相談センターきりともの児童利用支援計画作成は79件のみ。

児童発達支援事業「こども療育センターきりとも『さくらんぼ』」事業報告

○定員10名 日時 月から金曜日 9時30分から14時00分を基本として実施

○実施日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	15	17	17	18	17	20	18	17	18	19	19	20	175
開所数	19	22	22	22	21	21	23	22	22	20	20	19	253
延べ人数	169	206	215	200	168	168	197	184	181	184	188	171	2231

・ 年間実人数 21人、開所日 253日 延べ通園数 2,231人 1日平均9人

○卒園後の進路 卒園した児童は9名。普通級2名、特別支援学級へ4名、特別支援学校へ3名就学した。

○児童発達支援自己評価

保護者向けアンケートを実施した。

放課後等デイサービス こども療育センターきりとも「わくわくクラブ」事業報告

○定員10名 基本時間は平日の放課後14時30分から17時、学校休日9時から17時まで

○利用実績

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用人数	57	56	53	53	49	45	56	51	54	57	50	50	631
開所日数	25	25	25	26	25	25	27	24	24	24	23	24	297
延べ人数	220	229	223	2143	196	209	254	228	203	203	209	219	2607

□ 個別療育

○ことばの教室「こと・コミ」

- ・月1～2回の個別指導(1単位1時間)を実施 担当 言語聴覚士・臨床発達心理士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	18	19	17	16	17	17	16	16	16	17	15	19	203
利用数	38	27	39	46	41	43	39	39	37	38	32	50	466

- ・就学グループ指導(言語聴覚士・心理士による SST 中心に実施)

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	7	7	7	7	6	6	7	6	7	7	6	7	80
利用数	29	27	34	27	25	22	31	24	30	30	27	34	340

○あそびの教室「すくすく」

- ・月4回(木・土曜日)の感覚統合訓練を中心に個別指導(1単位1時間)を実施
- ・担当 作業療法士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	10	12	9	12	11	12	13	12	11	12	11	11	136
利用数	19	24	20	26	23	22	27	25	22	21	25	22	276

○音楽教室

- ・月3回 音楽活動を通じた個別・集団指導の提供。

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	3	3	3	3	3	2	3	3	4	3	2	2	35
利用数	31	20	22	30	18	20	30	30	29	29	28	27	314

短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」事業報告

短期入所事業は、空床+併設型(定員3名)で実施しているが、平成25年度は県内児童相談所からの一時保護委託が多く、短期入所利用での実績が少なかった。

○ 利用実績

- ・利用実人数 実人数6名 延べ9人 53日利用 利用率4.8%
- ・一時保護委託 実人数7名 延べ386日 合算利用率439日 40.0%

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	0	2	3	2	1	3	1	1	1	1	1	1	17
日数	0	8	14	18	22	35	26	25	26	22	25	31	252

市町村別

	実人数		実人数		実人数
柏	3	我孫子	1	八千代	
松戸	1	野田		江戸川	
流山		船橋			

保育所等訪問支援事業「こども療育センターきりとも」事業報告

今年度の実施はなかった。

以上

保護者向けアンケート(放課後等デイサービス事業) (平成30年度 57配布・31回収)

			はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動のスペースが確保されているか。	28	3	0	
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか。	28	3	0	何人くらいでみていただいているのかよくわからないので・・・すみません。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか。	22	9	0	
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されているか	30	1	0	・良いことも悪いことも説明して下さった上で納得できる内容で作成していただけています。
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	25	6	0	
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	13	12	・月1のグループ活動なので機会を持つことも難しいと思います。現状で満足しています。
保護者への説明	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	28	3	0	
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解出来ているか	28	3	0	
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	29	1	1	
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	14	11	5	・無回答1 ・いつもお世話になっております。ありがとうございます。 ・個人の療育なので他の方と交流していません。
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、鯛硫黄体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	22	9	0	・苦情が今のところないので・・・
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	25	6	0	
	⑬	定期的に会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	15	12	3	・無回答1 ・積極的でなく今のままで良いと思います。
	⑭	個人情報に十分注意しているか	28	3	0	
満足度	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを策定し保護者に周知・説明しているか	16	9	5	・無回答1
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	18	8	4	・無回答1
	⑰	子どもは楽しみにしているか	27	3	0	・無回答1 ・いつも楽しみにしています。 ・子どもが楽しんで利用している。そ

					それだけで満足です。	
	⑱	事業 所の支援に満足しているか	27	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・無回答 1 ・昨年は役員で色々にご迷惑おかけして申し訳ありませんでした。調整をいただいたり助けていただいたり本当にありがとうございました。 ・いつも子どもの様子に合わせてきめ細やかに配慮頂いて本当にありがとうございます。子どもが体調を崩した時など心配して頂き温かい支援本当にありがたいです。

4. 事業者向け自己評価表（放課後等デイサービス事業）

			はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	3		1	
	②	職員の配置数は適切であるか	3		1	
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切に	1	3		<ul style="list-style-type: none"> ・トイレには手すりがついているが車いすですそのまま入ることは出来ない。 ・段差がある場所がある。 ・段差は少ないが、室内に畳みを敷いているため段差が生じる。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	1	3		<ul style="list-style-type: none"> ・業務についての話し合いを行っているが定期的には実施していない。また、一部の職員の参画のみである。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	2	2		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を実施しているが、保護者の移行について把握し改善までつなげていない。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	4			
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4			
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4			
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	4			
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3	1		
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3		1	
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムが固定化してきており新しい活動を取り入れていきたい。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて課題をきめ細やかに設定して支援しているか	3		1	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画細かく記入して取り組んでいる。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	4			
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について	1	2	1	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせを行うことは毎回できていない。 ・打ち合わせを行う日もあるが

		確認しているか				必ず毎日実施していない。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	1	2	1	・振り返りをするが毎日実施していない。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	3		1	
	⑱	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	4			
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っているか	4			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4			
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	4			
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制をとっているか	3	1		
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	4			
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供しているか	4			
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3	1		
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1		3	・地域の講演で偶然会った子どもと関わることはあったが、子ども同士交流や活動はなかった。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	3	1		
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4			
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	4			・保護者に対して助言を行うことがある。
保	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行	4			

護者への説明責任		っているか				
	⑳	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じて、必要な助言と支援を行っているか	4			・担当の児童の保護者から悩み等アドバイスできるよう心がけている。
	㉑	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	3	1		
	㉒	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	3	1		
	㉓	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	3		1	
	㉔	個人情報に注意しているか	4			
	㉕	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為に配慮をしているか	4			
	㉖	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	3	1		
非常時の対応	㉗	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	2	2		・マニュアルを策定し職員間で周知しているが、保護者に対してのお知らせがない。
	㉘	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4			
	㉙	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	4			
	㉚	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者にじげんにじゅうぶんに説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	2	2		身体拘束については、学園として取り決めがあるが、計画書に記載していない。
	㉛	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	4			
	㉜	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	4			

保護者向けアンケート（児童発達支援事業）

（平成 30 年度 15 配布・13 回収）

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・体制整備	① 子どもの活動のスペースが確保されているか。	13				・幼稚園と比べると子ども達も小人数なので、スペースは確保されていると感じました。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか。	10	1		2	・具体的に職員の人数を把握していないのですが、何かあればすぐに対応してもらっています。 ・配置数は問題ないと思いますが、専門性は職員によりバラつきがある。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	13				・目で見て分かりやすく表示されていると思います。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間になっているか。	13				・最初寒い時期で裸足？と思いましたが、床暖房施設と知り安心しました。素足での活動は足に刺激があり良いと思います。 ・定期的に大掃除されているようですので問題ないと思いますが、以前行ったときにトイレにおむつが置いたままになっていたのが気になりました。
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	12	1			
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか。	10	1		2	・ガイドラインとそれに対して適切かどうかよくわかっていません。説明されたとは思いますが・・・すみません。
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	12	1			・色々な支援が必要で大変とは思いますが、「考えていきたいと思えます」というような回答が多く、改善への支援は行き届いていないと思うことがあります。
	⑧ 活動プログラムが固定化しないように工夫されているか。	13				・どの程度だと固定化なのか基準がよくわかりません。
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会があるか。	4	1		8	・週1～月1のりようだったため（わからないと回答）
保護者への説	⑩ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか。	12	1			
	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計	12			1	

明		画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか。					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）が行われているか。	5	2	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・OT やことコミでは一緒にアドバイスをいただいています。 ・家で何をすれば良いのかをもう少しあれば良いと思います。 ・別日でそのような機会があるなら、参加したいと思う。 ・特性や対応の方法についてはよく教えてもらっています。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができてきているか。	11	1		1	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10	3			<ul style="list-style-type: none"> ・とても助かっています。ありがとうございます。 ・聞くと良く言ってくれますが、聞かないと言ってくれないのが少し残念。 ・送迎時や連絡帳のやり取りで出来ているが、ゆっくり話す時間が少ない気がする。
	⑮	父母の会の活動支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか。	5	7		1	<ul style="list-style-type: none"> ・父母同士の会がもう少しあれば良いかと思います。 ・昨年度は色々ありましたが今年度はあまりありませんでした。 ・保護者同士の話をする機会はもう少し覆いようがよかった。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか。	10	2		1	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園との並行通園の連絡は相談から二週間なにも連絡がなかった。 ・職員さんは対応してくれようとしてくれているが、とても忙しそうに見えて少し言いずらさを感じる。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか。	10	1	1	1	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか。	6	4		3	<ul style="list-style-type: none"> ・活動予定、難関行事予定を確認できるのはありがたいです。仕事をしている為、月の予定表がもう少し早く分かると助かります。
	⑲	個人情報の取扱いに充分注意されているか。	9	1		3	
非常時の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が行われているか。	10			3	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が実施されているか。	11			1	無回答 1
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか。					<ul style="list-style-type: none"> ・毎日とても楽しみにしています。 ・最近気になる物（音の出る動物

							<p>の絵本?) がでてきたようですが、嫌がらずに行ってくれているので安心しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しみにしている期間が長いです。 ・とても楽しみにしています。
	⑳	事業所の支援に満足しているか。	12			1	<ul style="list-style-type: none"> ・送り迎えができたことから大変助かりました。 ・概ね満足していますが、行事が金曜日に集中していてほとんど参加できなかったり、きりとも祭などの参加もよい体験となるので再開してほしいと思います。あと、個別と集団の内容の共有をしてほしいです。 ・先生方が良い対応をしてくださり感謝しています。親にとっても相談でき専門的な視点からアドバイスをもらうことができ、とても助かっています。

平成 30 年度沼南育成園事業報告

1 事業運営の概要

平成 30 年度は以下の事業を実施し、各事業における質の向上を目指した。

- (1) 施設入所支援事業は前年度同様、定員 80 人とし運営を行った。支援内容として、食事、入浴、排せつの支援・介護等と自立した生活を目指す支援を行い、ユニットケアの特長を生かした生活の充実とその質の向上を目指した。
- (2) 生活介護事業は、「生産活動」、「創作的活動」、「機能訓練等」の活動を提供し、充実した日中活動を目指して運営を行った。沼南育成園就労支援センターの活用により、前年度に引き続き各事業とも更に円滑に運営することを目指し実施した。新作業棟の利用、一部就労支援センター内にて、生活介護事業利用者の日中活動も継続し実施した。
- (3) 就労移行支援事業、就労継続支援B型事業は、施設内受注業者 5 社の仕事を提供し、施設外就労に関しては、昨年同様、2 社の企業(衣料・ドラッグストア関係)の仕事を提供し実施した。実社会における就労の機会に結びつくよう、作業技能、持続力、作業態度、協調性等および対人関係等の支援を行った。一般就労に結びついた方はいなかったが、過去に一般就労された方へ定着訪問、相談支援を行った。
- (4) 短期入所事業は需要が高く 22 床で積極的な受け入れを行った。様々な理由、状況に合わせ緊急時対応に役割を果たした。
- (5) グループホーム大津ヶ丘・根戸・大津ヶ丘一丁目・柏の葉・根戸の森そして H28 年 6 月開所の大津ヶ丘東住居を加え 6 住居、定員 35 名にて運営した。10 月の事業更新時に 2 床の短期入所分をグループホーム利用として、グループホームの短期入所事業は空所利用に変更をした。各住居において、共同生活を送りつつ利用者が自立を目指し、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援した。
- (6) 地域生活支援事業、地域生活支援拠点
地域生活支援拠点は、地域の福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、相談機関、地域住民と連携を図り、地域生活を営んでいる障害者へ安心を提供する事業を行った。
 - ①相談支援: 柏市、松戸市、流山市、野田市からの委託
職員数を 4 名から 6 名体制(常勤)に増員し対応した。
 - ②日中一時支援: 柏市、松戸市、流山市、野田市からの委託

2 平成 30 年度の運営の基本(以下を基本として運営した)

- ① 一人ひとりの利用者の生活を守り、地域での暮らしとライフステージを支援する。
- ② 利用者一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、心豊かな生活が送れる支援。
- ③ 利用者の自主性と自己選択、自己決定を尊重し、利用者の最善の利益を追求する。
- ④ 利用者が地域とふれあい、地域の一員として暮らすことを支援する。また、自立した日常生活や社会生活が営めるよう支援する。
- ⑤ 地域に信頼され、親しまれる施設・事業運営を目指し、地域のニーズに応え障害者福祉の向上を目指す。

3 各事業とその概要 平成 31 年 3 月 31 日現在

- (1) 施設入所支援事業 定員 80 人・現員 80 人

- (2) 生活介護事業 定員 120 人・現員 116 人
- (3) 就労継続支援B型事業 定員 20 人・現員 26 人(契約者)
- (4) 就労移行支援事業 定員 6 人・現員 0 人
- (5) 短期入所 22 床 + 所定員に対する空床分
- (6) 共同生活援助 定員 35 名・現員 35 名(6 住居)
- (7) 地域生活支援事業 (日中一時支援)
- (8) 相談支援事業 (サポートセンター沼南)
- (9) 柏市地域生活支援拠点

4 運営、支援体制

① 職員体制

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

		基準数	現員数			基準数	現員数
事務・管理部門	施設長	1	1	生活介護	サービス管理責任者	3	4.5
	事務員		5.1		看護師	61.6 (38.5)	3
	栄養士	1	1		生活支援員 (最低基準)		60.1
	調理員		委託		生活支援員	2.7	4.8
	医師		(1)	職業指導員			
	業務		2.1	目標工賃達成指導員	1		
	その他		2.4	就労移行	生活支援員	1.1	1.1
					職業指導員		
			就労支援員		1		
小計		2	11.6	小計		70.4	75.5
グループホーム	サービス管理責任者	2	3.5	相談	相談支援事業 サポートセンター沼南		6
	GH大津ヶ丘	世話人 0.8 支援員 0.3	1.1				
	GH根戸	世話人 1.2 支援員 0.8	2.0	小計			6
	GH大津ヶ丘 1丁目	世話人 1.4 支援員 1.4	2.8	合計		86.5	108.7
	GH柏の葉	世話人 0.8 支援員 0.4	1.2				
	GH根戸の森	世話人 1.2 支援員 1.0	2.2				
	GH大津ヶ丘 東	世話人 1.6 支援員 1.2	2.8				
小計		14.1	15.6				

※現員数は常勤換算数

- ② 職員研修 施設内での研修の他、日本及び千葉県知的障害者福祉協会、東京都社会福祉協議会、千葉県、柏市等の主催する研修に参加した。
- ③ 防災体制(児童施設を含む全園活動) 年間の防災、避難活動を計画し、毎月1回避難訓練を実施した。このうち夜間訓練は6、7、9月の3回。8月31日は大地震を想定して、従来と同じ発災対応型地震総合訓練に加えて災害伝言ダイヤルを利用し職員の招集訓練も実施した。また定期的に設備、機器、器具の整備・点検等を実施した。

- ④ 実習生の受け入れ 次代の社会福祉における人材育成に資するため、16校、45人を受け入れた。延べ受け入れ日数は598日であった。
- ⑤ ボランティアの受け入れ 地元沼南ボランティアをはじめとして、多くのボランティアの皆さんにご協力いただいた。延べ303人。(児童施設と共通部分あり)
- ⑥ 第三者点検評価委員 法人単位で3人の方に委嘱し、毎月一回定例会を設けるとともに、施設内視察・見学をしていただき利用者の相談にのって頂いたり、課題点を指摘して頂いたりした。これらに基づいて支援内容の向上、環境の整備等を図った。また法人単位でサービス向上委員会を設けるとともに、成人施設単位でもサービス向上委員会を中心にして利用者のサービス向上、権利擁護、虐待防止等、職員が最認識するよう努めた。

障害者支援施設

I 施設入所支援

1、利用者の状況

- ①新規入所 1 ②退所 0 ③在籍数 80人 (平成31年3月31日現在)
- ④年齢構成

年齢	18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計	出身都道府県
男性	2	9	20	12	7	3	53	千葉県52人(男34、女18)
女性	1	0	5	11	8	2	27	東京都27人(男18、女9)
計	3	9	25	23	15	5	80	静岡県1人(男1)

2、施設入所支援事業利用者の支援体制 (定員80人、現員80人)H31. 3.31現在)

棟編成 居住棟建物の構成に従って5棟(11フロア、各フロアは8人～10人の個室ないし二人室のユニット)体制で援護・支援体制を整えた。(1b棟は主たる短期受入棟)

1a(男)19人	1b(女)1人	2a(男)18人	2b(女)18人	B3(男女)24人
----------	---------	----------	----------	-----------

3、支援内容

(1) 日常生活支援

- 1) 健康管理 日常的健康管理の他、通院、年2回の定期健康診断、各科検診等を行い健康維持、管理に努めた。脳波検査等必要な人は個別に検査等を受けた。
- 2) 食生活、睡眠、更衣、入浴等、必要な介護、介助等の支援を行うとともに、生活環境条件を整え、必要に応じて日常生活及び社会生活の自立を図る支援を行った。

(2) 余暇、行事、文化的活動支援

日常的な余暇支援の他、個別または小グループによる外出、忘年会等棟単位における行事、宿泊・日帰り旅行、桐の花祭(家族同伴行事)、納涼祭、収穫祭等施設単位での行事、きりとも祭、全園(児童・成人合同)単位での行事を実施した。

また、手をつなぐスポーツのつどい、地域行事など施設外行事にも参加した。

II 生活介護事業 定員120人、現員116名(平成31年3月31日現在)

年齢	18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計	出身都道府県
男性	3	17	28	12	10	3	70	千葉県89人(男52、女37)
女性	2	4	12	13	13	2	46	東京都27名(男18、女9)
計	5	21	37	25	24	5	116	静岡県1人(男1)

- 1、利用者の基本的な生活(入浴、排せつ、食事、更衣、睡眠等)の介護、支援を行い、生産活動、創作的活動等の機会を適切に提供して知的障害者とその能力と適性に応じて自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援した。
- 2、日中の主たる活動である「生産活動」、「創作的活動」、「身体機能・運動機能、日常生活動作等の機能維持・向上のための活動」は次の通りとした。

活動単位		活動内容
生産活動	イーワーク班	受注の給湯器のクリップパーツの色塗り仕分け作業を行った。空き缶回収。牛乳パックを再利用して和紙作り、季節もの作品製作を行った。
	室内リサイクル班	主として廃電線の皮膜を取り除いて銅線を取り出し、資源の再利用に役立つ作業。その他、リモコン等の解体作業。
	農耕班	園敷地外の畑、ビニールハウスで葉物や根菜等の野菜を生産、収穫物を販売する。作業としては、除草、運搬、収穫、販売等を行った。
創作的活動	さをり班	さをり織り機を用いて織物を作成し、これを素材にして壁掛け、財布等の製品を作成。牛乳パック、古紙からハガキ等を製作。これらの作業を通じて手指機能の訓練、維持・向上を図った。
	手工芸班	タイルなべ敷き、ペーパーホルダー、マグネット作品、キーホルダー等の木工品の製業。他に請負業務として、ボールの洗浄作業(遊技用)を行った。
機能訓練	桐の花班 (3グループ)	室内及び屋外において、身体機能・運動機能の低下を 방지健康を維持するための活動(歩行・機能訓練・音楽療法等、うち月2回音楽療法士2名の指導)その他音楽、ミュージックケアを行った。

※ 収益の還元 生産活動作業によって得た収益は、必要経費を除いて利用者に工賃等として還元した。

- 3、文化的活動支援(余暇、外出、買い物、レクリエーション、季節行事、招待行事、日帰り旅行、小グループ単位での外出等(食事、買い物等)。

Ⅲ 就労支援系事業

1、就労移行支援事業 (定員 6 人現員 0 人)

- ・平成 30 年4月より1年間延べ利用者は 3 人。登録者 2 名でスタートしたが、通うことができずに相談員等関係者と連携を取り支援を行った。
- ・過去に一般就労された方へ定着訪問、相談支援を行った。

2、就労継続支援B型事業(定員 20 人現員契約者 26 名)

- ・平成 31 年 3 月末の利用者現員は 26 人。(男性 18 名女性 8 名)
- ・新規利用者 2 名を加え、退所利用者 1 名、毎日登園する方、特定日に通う方、通うことが難しい方など様々なニーズの方を受入れ支援を行った。
- ・施設内においては、受注業者 5 社の仕事を提供し、実社会における就労の機会に結びつくよう、作業技能、持続力、作業態度、協調性等および対人関係等の支援を行った。
- ・施設外就労に関しては、昨年同様、2 社の企業(衣料・ドラッグストア関係)にて実施した。企業内で働くことは利用者が社会参加を肌で感じることができる場であり、作業・人的環境も施設内とは異なり利用者にとって良い訓練経験になっている。30 年度の就労者はいないが、施設内作業を経て施設外就労班で作業を行い、就労へ繋がるよう目標を立て支援を行った。

居宅支援事業部門

I 短期入所事業

利用者が可能な限りその地域において生活が継続できることを支えるために、利用者に対し短期的な施設利用を提供して、日常生活上の支援、日中活動の支援を行った。

- 1) 定員 宿泊利用 22人(床)および空床型(入所の定員に充たない数)
- 2) サービスの内容
 - ①日中活動の保障 在宅時の活動を継続、維持するためのサービス
 - ②施設(沼南育成園)内活動の保障 沼南育成園作業への参加
 - ③送迎サービス
- 3) 職員体制 支援職員 12名(入所部との兼務)、送迎専任 1
- 4) 実績 年間の延べ利用人数1005人であった。
- 5) 利用者エリア 柏市、松戸市、我孫子市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、東京都近隣区

II 共同生活援助事業

6ホームの運営を行い、5月に1名退去、6月に1名入居があった。10月の事業更新に当たり、2床の短期入所枠をグループホームの定員に変更した。それに伴い、10月1名、2月1名の入居があり、6ホーム35名満床となった。ホーム間の交流も増え、休日を利用して会食、外出、宿泊旅行などを行った。生活面を支援する上で健康管理は重要で生活習慣病を抱えた方の支援が課題となっている。また、病気への理解や健康管理の難しさ、ストレスの軽減等、本人、家族、支援者等連携の重要性となっている。

住居名	大津ヶ丘	根戸	大津ヶ丘一丁目	根戸の森	柏の葉	大津ヶ丘東
定員	4名(男性)	6名(男性)	7名(女性)	6名(女性)	4名(男性)	8名(男性)

III 地域生活支援事業 日中一時支援事業

日中一時支援 (表・・・平成30年度日中一時支援利用状況・・・延べ数)

利用者が地域生活を維持する上で必要な事業であり、利用目的は平日の通所施設降園後のケアが多く、休日はレスパイト的要素が多い。

地区(市)	柏市	松戸市	野田市	流山市	合計
利用日数	1535	107	0	0	1642

IV 沼南育成園サポートセンター(相談支援事業)

平成30年度は地域生活支援拠点事業を受託し、地域にお住いの障害者のかたへ安心を提供することが求められました。また、個別の対応だけでなく、ダイバーシティ社会、共生社会を目指した最初の1年となった。

- 1 特定・一般相談
 - ・特定計画相談 298件 一般相談1件(定着)
 - ・計画担当者3名
 - ・知的障害だけでなく、精神、身体、発達障害も積極的に計画を行った。
- 2 委託相談
 - (1)生活支援
 - ①通院支援 ②引きこもり・不登校支援 ③触法障害者・保護観察者支援 ④通院の付き添い

⑤金銭管理(指導) ⑥特別支援学校卒業者の支援

(2)就労支援

①就労している方の会社への定期訪問

②特別支援学校生の就労実習支援

(3)余暇支援

①食事会の開催 ②宿泊旅行 ③日帰り旅行 ④鉄道同好会

(4)手続き支援

①療育手帳取得 ②自立支援医療 ③障害基礎年金申請、不服申し立て ④成年後見制度、
相続 ⑤生活保護申請 ⑥携帯電話解約等

(5)事業所支援

①新設事業所 ②小規模事業所 ③トラブルがあった事業所の助言

(6)緊急対応

①虐待保護(家庭内暴力) ②自殺未遂

(7)その他

①各種情報提供 ②相談支援事業の啓発 ③権利擁護啓発

30年度 委託相談件数

柏市	松戸市	流山市	野田市	その他	合計
930	220	137	77	38	1402

平成30年度 柏市立青和園事業報告

柏市立青和園は、柏市よりの指定管理一期目5か年を運営し、更に二期目（平成28年4月1日から平成33年3月31日5年間）を社会福祉法人桐友学園が指定管理者として受託した。昭和49年開設時からの柏市立青和園の実績、経験、伝統を尊重し、これを継承、継続するとともに、当法人が指定管理後に運営した実績も加え、さらに支援、サービス内容を高めることを目指した。

利用される方やその保護者、地域、地元の方たちとさらに相互理解を深め、柏市、他指定障害サービス事業所、関係機関と連携に努め、地域福祉の向上に寄与できるよう努めた。

1 基本指針

- ①利用される方の適性、個性等に応じて自立の力を高め、就労を含めた社会的自立を目指し支援を行う。
- ②日々の日中活動を中心とした生活がより充実したものとなるよう支援し、利用される方が生活している地域において、利用される方の望むその人らしい生活が実現できるよう支援する。
- ③支援にあたっては利用される方の人権を守り、人格と個性を尊重し、利用される方とその家族等の意見や希望を聴取し、これを尊重して支援に反映させ対象者本位の運営を行う。
- ④利用される方が自ら物事を決め、選ぶ力を養い問題を解決していく力をつけるよう支援する。
- ⑤地域や他の障害者施設（事業所）、関係機関等との連携に努める。

2 運営体制概況

○利用者構成（平成31年3月31日現在）

生活介護事業（契約19名/定員21名）		就労継続支援B型事業（契約28名/定員29名）		
1班	2班	3班	4班	5班
9名	10名	9名	10名	9名

○年間の主な行事

月	行事・販売活動
4	・入園式2日 ・ギャラリー結販売6日 ・チューリップ祭り清掃受託14, 15日
5	・園内環境整備12日 ・ハイキング18日 ・個別面談7～17日 ・柏の葉S・F販売27日
6	・利用者集団検診8日 ・昼食会(寿司)22日
7	・昼食会(和食)5日 ・集団検診事後指導12日 ・親子行事20日 ・柏の葉1丁目会販売21日
8	・イオン販売6,7日 ・3丁目夏祭り18日 ・緑町夏祭り18日
9	・昼食会(ピザ、パスタ)6日 ・合宿27-28日
10	・園内環境整備13日 ・農業公園清掃14日 ・朋生園祭販売20日 ・柏の葉A.F販売20日 ・はくよう祭販売27日 ・昼食会(ステーキ)30日

1 1	・青和園祭 11 日 ・きりとも祭 18 日 ・インフルエンザ予防接種 29 日
1 2	・アリオ柏販売 7 日 ・昼食会(お好み焼き)14 日 ・大掃除 28 日 ・お楽しみ会 28 日
1	・ゆうあいピック駅伝 20 日 ・ハートフルメッセ販売 25 日 ・昼食会(焼肉)30 日
2	・昼食会(ラーメン)12 日 ・イオン販売 19, 20 日
3	・個別面談 11～22 日

○生活介護事業 定員 21 名 現員 19 名(平成 31 年 3 月現在)

年 齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～70	計
男 性	—	—	6	4	—	—	1 0
女 性	—	2	4	2	—	1	9
計	—	2	1 0	6	—	1	1 9

平均年齢 47.2 歳と全体に高齢化に向かいつつあるなか、利用される方の身体的な重複障害または、情緒面における配慮等も適時見直しが必要とされてきている。自宅に引きこもるケース等もある為、自宅訪問の予定を週に 1 回組み、様子伺いを実施した。

現状で作業活動を中心とした枠組みであるが、日課全体に柔軟性を持たせ、利用される方が活動に行き詰まらないよう配慮した。工賃平均支給月額 3,898 円であった。

(1) 生活介護の利用状況

開所日数：241 日	利用延べ人数：3,576 人	平均利用者数(1 日あたり)：14.8 人
------------	----------------	-----------------------

(2) 事業での取り組み

①生活支援

午前 9:30～10:15、午後は 13:00～13:30 を体力向上、機能維持のための時間とし、ウォーキング、ミュージックケア、体操等のプログラムを実施した。高齢化や疾病により ADL 低下などにより個別的に支援の必要が生じた時は、ケース会議で早急に対応した。

②作業支援(室内班・陶芸班)

オフィスフォンの掃除作業(リユース)、市からの委託事業である公園清掃(6 箇所)と、陶芸作品の制作販売を主軸として、利用される方の特性に合った作業支援を行うとともに、利用される方一人一人に目標設定をしてもらい、それに沿った支援を実施した。

③余暇行事

年間行事の他、第一水曜日の午後にクラブ活動、また、希望別による食事会も実施した。生活介護事業では、第一水曜日を除く他の水曜日の午後を選択活動とし、創作活動や利用される方が望む活動の提供を行った。

④送迎サービス

日中活動の安定した利用を継続するために、利用される方の心身の状況に合わせた送迎サービスを提供した。当事者やその家族のニーズに合わせ変更、調整して、柔軟な対応を行った。

○就労継続支援 B 型事業 定員 29 名 現員 28 名 (平成 31 年 3 月現在)

年齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	計
男性	2	6	4	4	1	—	17
女性	—	2	1	4	3	1	11
計	2	8	5	8	4	1	28

新年度を機に柏特別支援学校より 2 名の卒業生を受け入れた。7 月末日付にて一般就労の為 1 名の方が契約解除となっている。また、1 月より実習という形でトライアルされていた方は、3 月 1 日付で契約となっている。工賃の支払い状況については、平均支給月額が 17,758 円となり、工賃向上計画にて策定した数値目標は達成した。前年度比では一人当たり約 700 円のダウンとなったが、これは前年度より支払い対象者が増えたことによるものであり、事業全体の総支給額は 5 万円ほど多く支払っている。

(1) 就労継続支援 B 型利用状況

開所日数：241 日	利用延べ人数：6,367 人	平均利用者数(1日あたり)：26.4 人
------------	----------------	----------------------

(2) 事業全体での取り組み

- ①生活支援—園内の清掃その他、役割に関しても目標が達成できるよう個々の支援計画に基づき行った。
- ②作業支援—個々の能力・体力等を勘案し仕事のプログラムを作成することにより、個々の課題点が抽出でき、その課題がクリアできるよう対応(支援)した。
 - ・園芸 - 貸鉢 (観葉植物のリース)・花壇の植込み、移植等園芸全般 (委託) 年 3 回
 - ・室内 - のし袋、箱折り、段ボール加工、ポスティング、建築資材販売用加工
- *その他—農業公園のお祭り等でゴミの仕分けの請負・町内会のお祭り等での販売(野菜等)
- ③余暇活動—年間行事の他、第一水曜日の午後にクラブ活動を実施した。また、希望別による昼食会の実施、近隣のショッピングセンターや柏の葉公園での散歩等を通じ、活動の中でゆとりが持てるよう支援した。

○平成 30 年度 職員体制表 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

		基準数	現員数	備考
	施設長	1	1	
	サービス管理責任者	1	1	
就継 B	生活支援員	3	3	
	職業指導員		5	
生活介護	生活支援員	3	6	
	看護師	(1)	1	非常勤
合計		8	17	

○組織 運営

柏市立障害福祉サービス事業所指定管理者業務仕様書に規定されている職員配置数を遵守した職員体制を構築し、更に法人によるサポートを加え体制支援・援助技術等に関する相互情報交換、研修、会議等を行い、相互の知識・技術の向上に資した。

○個人情報保護

柏市個人情報保護条例、社会福祉法人桐友学園個人情報保護に関する規定等の個人情報の

取り扱いに関する事項を遵守し、個人情報及び業務上知り得た情報について適正に取り扱った。

○苦情解決

提供した障害福祉サービスに関する利用される方又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受けるための窓口を設置し、苦情解決責任者を施設長とした。

利用される方又は家族からの苦情に関して、市町村が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行い苦情解決に努めた。苦情受付、解決、支援の質（権利擁護を含む）を保障する為、外部委員による第三者点検評価委員会を設置し、問題解決、支援の質の向上を図った。

柏市サービス向上委員一年2回来園 ・ 桐友学園第三者評価委員一年2回来園
平成30年度苦情やその他本件における相談や対応はなかった。

○権利擁護・虐待防止

外部虐待防止関係研修の参加に積極的に取り組んだ。内部研修を行い、権利擁護・虐待防止に意識を高め、理解を深めた。平成30年度本件における相談や対応はなかった。

○施設整備

建物本体、設備（機械系、電気系、防災設備）等の老朽化、経年劣化が著しくなっている。設備の定期点検の実施結果は3月中旬に柏市に報告を行った。大がかりな修繕や整備等の実績はないが、門扉のメンテナンス等細かい部分の修繕は日常の中で職員が行い、清掃整理整頓を心掛け、利用される方にとって安心安全な環境づくりに努めた。